

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## 台湾原住民族の狩猟方法：日本統治時代の資料から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野林, 厚志 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00001990">https://doi.org/10.15021/00001990</a>

## 台湾原住民族の狩猟方法 日本統治時代の資料から

野林 厚志

国立民族学博物館民族学研究開発センター

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 はじめに         | 3.2 能動的アプローチ   |
| 2 台湾の自然環境と原住民族 | 3.2.1 追い込み猟    |
| 2.1 地理的位置と地勢   | 3.2.2 待ち伏せ猟    |
| 2.2 気候と植生      | 3.2.3 追跡猟      |
| 2.3 動物相        | 3.3 受動的アプローチ   |
| 2.4 台湾原住民      | 4 集団猟と個人猟の位置づけ |
| 3 原住民族の狩猟方法    | 5 むすびにかえて      |
| 3.1 狩猟方法の概要    |                |

### 1 はじめに

本稿の目的は台湾の原住民族が慣習的に行なってきた狩猟活動を、主に日本統治時代に書かれた民族誌資料を整理し概観したうえで、彼らが行なってきた集団猟の生態学的、社会的な位置づけについて考察することにある。

台湾原住民族の狩猟活動は彼らにとって慣習的な生業活動であったばかりでなく、いわゆるセルフイメージの形成に非常に重要な役割を持っている。佐々木はルカイ族の狩猟活動における象徴的な意味を検討している(佐々木 1985: 227-251)。清水は平埔族のクヴァランの狩猟活動に関する観念的な意味合いについて論じている(清水 1991: 33-56)。

一方、台湾における人類集団の生業適応を考えるうえで、狩猟活動が重要な要素の1つであったことは、各時代の遺跡から動物遺存体が出土することから明らかである。また、日本統治時代まで台湾の原住民族の間でも狩猟活動は日常的に行なわれてきた生業活動の1つである。台湾の原住民族が行なうアワヤイモ類などの焼畑耕作と狩猟活動とを組み合わせた生業様式は、いわゆるプロト・マレー文化の1つの特徴を表すと同時に、台湾の自然環境に適応して発展したと考えてよいであろう。したがって、台湾原住民族の慣習的な狩猟活動を考察することは、生態学的には農耕民が採用する自然環境への適応戦略としての狩猟活動を理解するうえで有効であると考えられる。しかしながら、生態人類学的に彼らの狩猟活動を分析した研究は行われておらず、現在は慣習的な生業様式の変化と、政府による狩猟活動の規制などによって、こうした研究が行なわれるのは困難といえる。したがって、彼らの狩猟活動を生態学的に考察するためには、民族誌的記述の中から関連し

た情報を抽出したり、居住地の立地と狩猟活動との関係を調べるといった方法をとることになる。本稿はややもすれば断片的になりがちな民族誌的記述を連結させながら、彼らの狩猟活動を理解する糸口を見つけようとする試みをおこなうものである。

## 2 台湾の自然環境と原住民族

### 2.1 地理的位置と地勢

台湾は、自然地理学的には、台湾島およびその周囲に位置するいくつかの島嶼群によって構成されている。総面積は36179平方キロメートルである。最大の台湾島は、南北に約400km、東西の最大幅は約144kmである。台湾は台湾海峡によって中国大陆と隔てられている。海峡の幅は、最も広いところで220km、最も狭いところで130kmとなっている。台湾島は氷期と間氷期の海面変化によって、中国大陆と連続、不連続を繰り返してきた（林 1966）。このことは、台湾に生息する動物種の大半が大陸部に生息する動物種の地域的な亜種であることの主な要因となっている。

台湾島の地勢の基本的な特徴をなすのは、島の北東の先端から南西端に走る高い山々からなる中央山脈である。中央山脈は、北部の蘇澳から南部の鵝鑾鼻まで続く高山からなる脊梁であり、島の河川の主要な分水嶺をなす。このため台湾の河川の大半は、東または西のどちらかの方向に流れている。台湾の最高峰、玉山（3952m）を擁する玉山山脈は中央山脈の南西側に位置する。

中央山脈の西側は比較的なだらかな平野部が発達しており、人口の集中する都市部が発達してきた。一方、東側には海岸線近くまで丘陵部が続いており、西側のような広範な平野部はみられない。

### 2.2 気候と植生

台湾はアジア大陸東岸の低緯度の沖合に位置し、暖流の通路に当たることから、夏は長く、湿度が高い。一方、冬は短く、通常は温暖である。また、台風の通路にあるため、夏期には激しい風と大量の降雨とがもたらされる。地理的な気候区分においては基本的には亜熱帯性モンスーン気候に含まれている。平野部が亜熱帯に属する一方で、山岳部は標高が高いために、熱帯性から高山性にわたる様々な植生が発達している。北部と南部では高度による植生の分布は若干異なるが、それらの垂直分布は低地部から、熱帯雨林、暖温帯雨林、暖温帯山地針葉樹林、冷温帯山地針葉樹林、亜高山帯針葉樹林、高山寒原となっている（蘇 1978）。

### 2.3 動物相

台湾における動物相一般は中国大陆の南東部のものと似ており、動物相を東洋区とオー

ストラリア区にわけるウォーレス線の境界は台湾本土と蘭嶼島との間に定められている。ただし、島嶼環境は植生同様に動物種の固有化を促しており、多くの動物は亜種レベルで、中国大陸や東南アジア地域の同一種と区別されている。

台湾の原住民族が行う狩猟活動は主として哺乳動物が対象となっている。彼らの狩猟活動の対象となってきた代表的な動物を列記しておくこととなる。

#### オナガザル科 CERCOPITHECIDAE

タイワンザル (台湾獼猴, *Macaca cyclopsis*)

ほぼ台湾島全土にわたり広く分布しており、低地から海拔3000mの高山地帯まで生息している。原住民は肉を食用にしている他、脳、雄の生殖器、骨は漢族に売却される。これらは漢方の材料として用いられる。原住民族のツォウにはサルをトーテムとするクランが存在し、そのクランの成員がサルを捕獲したりその肉を食したりすることは禁忌とされている。また、パイワンの一部のグループでは、サルは人間とその祖を同じくするという迷信により、捕獲が禁忌とされている。

#### センザンコウ科 MANIDAE

センザンコウ (穿山甲, *Manis pentadactyla pentadactyla*)

台湾島全土にわたり広く分布している。生息高度は低海拔域から2000mぐらいまでだが、300m付近に最も多く生息している。森林や雑木林にすみ、比較的乾燥した環境を好む習性がある。狩猟による乱獲のため個体数が激減している。

#### シカ科 CERVIDAE

タイワンスイロク (台湾水鹿, *Cervus unicolor swinhoiei*)

東アジアに広く分布するサンバー (*Cervus unicolor*) の台湾固有種である。台湾島全域の1000~2000mほどの山岳地帯に生息している。頭部および体幹の長さが1.6~1.7m、体表の毛は粗いので毛皮としての利用には適さないが、皮は衣服の材料として用いられる。陰莖および囊角は漢方の材料として使用されるため、漢族との交易品に用いられていた。

ニホンジカ (梅花鹿, *Cervus nippon*)

かつては台湾島全域の低海拔地域で生息していた。現在では高雄と緑島で飼育されているものを除けば、野生種は絶滅していると考えられている。

キョン (山羌, *Muntiacus reevesii micrurus*)

台湾島全体に生息しており、500mほどの低山地帯から3000mほどの範囲に分布している。比較的乾燥した灌木林などを好む。基本的に群生しない。頭部と体幹を合わせた長さは50~70cmほどである。原住民は肉や皮を利用する。

#### ウシ科 BOVIDAE

台湾カモシカ (長鬃山羊, *Capricornis crispus swinhoei*)

台湾島全体の1000~3600mほどの海拔に分布し、2000mほどの森林地帯に最も多く生息する。頭部および体幹の長さは80~120cmほどの中型の動物である。毛皮が衣服に非常に適した素材となる。このために、同種は原住民にとっては非常に重要な狩猟対象獣の一つである。

#### クマ科 URSIDAE

台湾グマ (台湾黒熊, *Selenarctos tibetanus formosanus Swinhoe*)

日本のツキノグマと同様に頸部が白い毛で覆われた中型の熊である。台湾島のほぼ全域の山岳地域に分布する。熊は皮が衣服や帽子の材料に使用されるほか、骨が漢族との取引に用いられてきた。

#### ネコ科 FELIDAE

台湾ウンピョウ (台湾雲豹, *Neofelis nebulosa brachyurus*)

インドのヒマラヤ地方から中国南東部の山岳地帯に広く分布する種の地域亜種である。毛皮が珍重され、原住民社会では首長の衣服や帽子の材料とされてきた。また骨は漢方医薬の材料として漢族に売却されていた。現在では野生のものは絶滅に近いと考えられている。

セキコ (石虎, *Felis bengalensis chinensis*)

家猫よりもすこしサイズの大きい小型の猫科の動物である。皮が衣類に愛用されるほか、体毛が毛筆の筆毛に使用されることもある。

#### イノシシ科 SUIDAE

台湾イノシシ (台湾山猪, *Sus scrofa taivanus*)

原住民族の代表的な狩猟対象獣。先史時代の遺跡からもしばしば台湾イノシシの遺存体が発見されることから、台湾において古くから狩猟の対象とされてきた。主として肉が食用にされるほか、オスの犬歯がパイワン族の首長層が身につける帽子の装飾に使用されたりする。

## 2.4 台湾原住民

台湾における原住民族とは、台湾の人口の大多数をしめる漢民族よりも古くから台湾島ならびにその周囲の島嶼部に居住していたオーストロネシア系の先住民のことをさす。現在、原住民には、タイヤル、サイシャット、ブヌン、ツォウ、ブユマ、アミ、パイワン、

ルカイ、ヤミ(タオ)、サオの10の民族の人たちが含まれている。特にサオについては、原住民としての認定が2001年になされたばかりである。これらの民族名称は主として日本統治時代における人類学、言語学の調査をもとにつけられたものであり、その歴史的な背景についても様々な議論が行なわれている(笠原 1998: 54-78)

ところで「原住民」という名称は複数の民族集団を一括して指す総称であり、1997年に可決された憲法増修条文によって認められた正式な呼称である。大陸側(中華人民共和国)では高山族という名称が用いられている。現在、台湾で原住民であるかいなかということは、2001年に施行された原住民身分法によって規定されている。基本的には、日本統治時代に原籍が山地特別行政地区あるいは平地特別行政地区にあった者が、原住民の身分を得るとされている。これらの人々は当時、高砂族と呼ばれていた。現在、総人口のおよそ1.4%にあたる約34万人の原住民が台湾に居住している。

アミやプマのように平地に居住している人々やヤミのように島嶼部に住む人々を除き、原住民の大半は山岳地域に居住してきた。アワや根菜類の焼畑栽培、狩猟活動を慣習的な生業とし、人間の靈魂やさまざまな精霊を畏れ崇めるアニミズムの観念、武勇と規律を尊ぶ社会の気風、かつて行なわれていた首狩りの行為などには、プロト・マレー文化の特徴がよく保持されているといわれている。また、彼らの言語はオーストロネシア語族のなかでも古い特徴をよく保存していると考えられており、台湾がオーストロネシア語族の故地であった可能性が指摘されている(Blust 1984/1985)。分子人類学的な知見からは、台湾の原住諸民族はもともとは単一の集団だったものが、台湾に渡来した後に分化した可能性が指摘されている(Melton 1998: 1814-1815)。台湾島における人類集団の形成については、考古学的証拠や分子人類学、言語学の知見などを連結させながら考えていかなければならないが、台湾の原住民が東南アジア島嶼部やオセアニア地域の諸民族と系統的に密接な関係にあるのは間違いのないといえる。

### 3 原住民族の狩猟方法

#### 3.1 狩猟方法の概要

台湾原住民族の狩猟活動については、日本統治時代に書かれた報告書や民族誌に詳しい記述が見られる。特に参考になるのは、佐山融吉が編纂した「蕃族調査報告書」と小島由道が編纂した「蕃族慣習調査報告書」である。これらの報告書はいずれも大正時代に台湾総督府が理蕃製作のために実施した現地調査がもとになっている。これらの報告書の記述からわかることは、原住民族各集団は狩猟方法を細かく分類していたことである。狩猟方法に関する記述をまとめたのが表1である。記述中に表れたそれぞれの狩猟方法の特徴から、狩猟方法を大別するならば、基本的には人間が能動的に動物へアプローチする方法と、畏れに代表される受動的な狩法に分けることができる。さらに能動的アプローチは、

表1 日本統治時代における台湾原住民の狩猟方法

狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
ミイロ	番社ノ共有獵場タル原野ハ、三年ニ一回火ヲ入レテ燒クヲ例トス、比隣ニ行ナフ共同狩猟ヲ「ミイロ」トイフ、社民一同獵場ニ至レハ、獵具ヲ携ヘ任意ノ地点ニ赴キテ火を放チ、獵狼逃走シ來ル野獸ヲ遊撃スルモノナルカ、其仕掛ノ大ニシテ、獲物ノ多種ナルタメ頗ル杜撰ヲ呈ス	団体	追い込み	限定されず	3年に1回	花蓮アミス
ミラウブ	比獵法ハ獵場ニ多数ノ獵犬及ヒ勢古ヲ入れ入レ、野獸ヲ追ヒ出シ捕殺スルモノニシテ、鹿、兎、兎、等、ヲ獲ル事多シ	団体	追い込み	鹿、兎、兎	-	花蓮アミス
ミタバ	鹿ハ草木ヲ燒キタルトキノ灰ト、新芽ヲ好ミ食スルヲ以テ、番人等ハ草ヲ燒キテ其附近ニ身ヲ潜メ、弓、槍、銃器、等ニテ寄り來ル鹿ヲ射殺ス、之レヲ「ミタバ」獵トイフ	数人	待ち伏せ	鹿	-	花蓮アミス
ミディアブアイブ	比法ハ、野獸ノ足跡ヲ索メ之レヲ追從シ（追從中ハ鬣ノ機ヲ逸セテ發射シ得ル様、弓、銃又は槍ヲ構ヘテ進ム）テ擊殺スルモノナリ	-	追跡	-	-	花蓮アミス
タルブ	比獵法ハ野獸ノ通路ヲ發見セシ場合、比通路ヲ跨ケテ四本ノ柱ヲ建て、通路ノ上ニ樹枝ヲ以テ天井ヲ作り、上ニ巨量ノ石ヲ載セ、野獸比下ヲ通ル刹那、天井墜落シテ壓殺スルモノトス	単独	罾・圧殺	-	-	花蓮アミス
サキダガブル、タラカル	樹枝ヲ曲ケテ枝頭ニ堅韌ノ繩ヲ結ヒ付ケ、繩ノ一端ニテ輪ヲ作り、之レヲ鹿ノ通路ニ置キ、花鹿來リテ比輪ノ中ニ足ヲ入レルレハ、樹枝ハ垂直ニ跳ネテ花鹿ノ足ヲ縛シ、花鹿縦横ニ走レハ繩愈々足ヲ緊縛シ遂ニ生擒セラルニ至ル	単独	罾・くくり罾（脚）	鹿	-	花蓮アミス
サキカラヤン、タキカル	比獵法ハ（六）ト同シ設備ナルモ、唯タ繩ヲ結フヘキ樹ニ一ツノ枝ヲ附シアリ且ツツ初メヨリ深ク地ニ挿サレタルモノニシテ、水鹿ノ、鹿、鹿、逃走、ト共ニ抜ケル如クシ、水鹿カ曳キ行クウチ樹木又ハ草ニ懸リテ生擒セラルルモノナリ	単独	罾・くくり罾（首）	鹿	-	花蓮アミス

狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
アドシム	比竊法ハ願ル危険ナリ、野獸ノ通路ノ横手ヨリ銃口ヲ通路ニ出シ置キ、野獸来リテ銃ニ触ルルト共ニ、轟然一発野獸ヲ斃スモノトス	単独	罾・仕掛け銃	-	-	花蓮アミス
ルモロック	犬ヲ伴ハス僅ニ三四人ニテ為ス	数人	追跡・犬	-	-	サイシヤット
ウマロブ	犬ヲ伴ヒ少ナクモ七八人以上ニテ為ス	7~8人	追跡・犬	-	-	サイシヤット
イナスカヌカワワットス	-	-	罾・仕掛け銃	-	-	サイシヤット
ピナコベヒヨー	-	-	罾・仕掛け弓	-	-	サイシヤット
アツソウ	-	-	罾・圧殺	-	-	サイシヤット
シワヘー	地上ニ施シ小獸ヲ捕フルモノ	-	罾	小型獸	-	サイシヤット
ピヌシーロク	樹枝ニ施シ鳥類ヲ捕フルモノ	-	罾	小型鳥類	-	サイシヤット
-	団体ニテ行ナフモノハ多ク犬ヲ使役シ森林又ハ茅原ヲ包圍シ犬ヲシテ獸ヲ逐出サシメ其走路ヲシテ之ヲ射殺ス又時ニハ茅原ヲ圍み火ヲ放チテ獸ヲ逐出シテ捕殺スルコトアリ各党又ハ各社ニ於テ火獵ヲ行フベキ場所ハ一定シ居リ毎三四年ニ一回之ヲ行フ	団体	追い込み	限定されず	3、4年ごと	ツォウ
ゾント	山中ノ水溜ノ下方ニ小屋掛ヲ為シ窓ヲ明ケ夜鹿ノ来リ水飲ムヲ待受ケテ之ヲ銃射スルモノアリ	-	待ち伏せ	鹿	-	ツォウ
-	暴風雨ノ後ニ猪ハ林叢ノ中ニ茅ヲ開テ糞ヲ作ルヲ以テ之ヲ箱ニテ刺殺スルナリ	-	追跡	猪	-	ツォウ
-	仕掛け銃ハ土人ノ呼テ路銃ト云フ者ナリ其銃床ヲ去リ彈薬ヲ裝填シ引金ニ銃ヲ附ケ之ヲ獸ノ来路ニ伏置ク獸来リ銃ニ觸ルレバ引金自然ニ引カレテ銃丸発スベシ	-	罾・仕掛け銃	限定されず	-	ツォウ
-	仕掛け弓モ亦同様ニ充分ニ弓ヲ張り箭ヲ裝置シ或機關ヲ以テ之ヲ止メ其機關ニ銃ヲ附シ其一端ヲ獸ノ来路ヲ横ギリ他ノ脚ノ木ニ緊置ク然ルトキハ獸来リ銃ニ觸ルレバ箭忽チ発シテ獸ヲ射殺ス	-	罾・仕掛け弓	限定されず	-	ツォウ



狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
オエトイサ	草ヲ以テ方六尺乃至一丈程ノ地ヲ開ミ其中ニ餌ヲ置キ所々ニ罾ヲ作り之ニ麻罾ヲ施シ小獣コ、ヨリ入ルト足ニヒキ掛ル	-	罾・くくり罾 (脚)	小型獣	-	ツオウ
ソフフ	麻罾ヲ木ノ幹又ハ根ニ施スハ鳩其ノ他ノ小鳥ノ類ニヒキ掛ル	-	罾・くくり罾 (首)	小型鳥類	-	ツオウ
オエボナ	我國ノ彈罾ナリ木ヲ屈シ其ノ先端ニ絲ヲ附シ之ヲ或仕掛ニテ止置キ小鳥來テ其仕掛ヲ踏ムトキハ木彈ニ絲ニテ小鳥ノ頸ヲ絞ムルナリ	-	罾・くくり罾	小型鳥類	-	ツオウ
チフ	獸ノ通路ニ深一尺幅五寸位ノ一端ヲ結付ケ機ヲ以テ止メ履キ草葉ヲ以テ穴ヲ蔽フ然ルトキハ獸來リ脚ヲ穴ニ踏込ムヤ機ニ軸レ木ノ枝彈ネテ繩ヲ引キ脚ハ之ガ為ニ縛セラル	-	罾・くくり罾	-	-	ツオウ
	竹約二三尺ノ長サノ先端ヲ削リ之ヲ猪ノ通路坂ノ中程ニ上テ立置ク時ハ獸來リ自ラ其ヲ其体重ニテ其胸ヲ申クベシト云フ	-	罾	猪	-	ツオウ
スモエヒイモ	竹ニテ或ル仕掛ヲ設ケ絲ヲ引テ獸ノ通路ヲ横リ其一端ヲ他ノ木ニ結著シ置ケバ獸來リ絲ニ引掛ル時ハ仕掛地ニ落テ言ヲ発スベシ獸驚テ前ニ突進セントスレバ其直前ニ竹釘アリテ胸ヲ刺シ驚テ引返サントスレバ左邊ニモ右邊ニモ竹釘アリテ胸ヲ刺ス斯テ疑キ獸モ茲ニ倒ルト云フ	-	罾	-	-	ツオウ
コンノル	要所要所ニ人ヲ派シ後ヲ追テ獸ヲ追フ	団体	追い込み・犬	-	-	ブスン (狩番人倫社)
マアラフ	コンノルと同ジキモ威声ヲ発シテ獸ヲ追フ	団体	追い込み	-	-	ブスン (狩番人倫社)
マルハツコルサコル	羌仔ヲ罾ニテ捕ル		罾	羌	-	ブスン (狩番人倫社)
ハッコカザン	罾ニテ小鳥ヲ捕ル		罾	小型鳥類	-	ブスン (狩番人倫社)
マツカザン	獸類ノ足跡ヲ探シテ追フ		追跡	-	-	ブスン (狩番人倫社)
カンノソップ	一人銃ヲ携ヘテ待チ他ハ犬ト共ニ追フ	単独	追跡・犬	-	-	ブスン (達啓免加藩)
マスカザン	一人銃ヲ携ヘテ獸類ノ足跡ヲ探追ス	単独	追跡・犬	-	-	ブスン (達啓免加藩)
マエタラ	耕作地ニ出ヅルヲ銃ニテ射ル		待ち伏せ	-	-	ブスン (達啓免加藩)
カラランガル	石ニテ庄殺ス		罾・庄殺	-	-	ブスン (達啓免加藩)

狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
ハッコカザン	糸ニテ括リ捕ル		畏・く・く・り畏	-	-	ブスン(達啓寛加藩)
リオソ	断崖ノ下ニ竹串ヲ植エ置キテ飛ビ降ルヲ刺ス		畏	-	-	ブスン(達啓寛加藩)
カト	鳥及鼠ヲ捕フル畏		畏	鳥、鼠	-	ブスン(達啓寛加藩)
レオン	断崖ノ下ニ竹串ヲ立テ置キ上ヨリ飛ビ降ルヲ刺ス		畏	-	-	ブスン(辯藩カトグラソ社)
ランガル	石ニテ庄殺ス		畏・庄殺	-	-	ブスン(辯藩カトグラソ社)
ハンコ	綱ニテ括ル		畏・網	-	-	ブスン(辯藩カトグラソ社)
カト	小石ニテ庄殺ス		畏・庄殺	-	-	ブスン(辯藩カトグラソ社)
アホ	羌仔及小鳥ヲ糸ニテ括リ取ル		畏・く・く・り畏	壳、小型鳥類	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
リオソ	山羊山豚及鹿ヲ竹槍ニテ衝ク		畏	カモシカ、猪	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
ランガル	重二符ヲ棚ノ下ニ導キテ庄殺ス		畏・庄殺	猪	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
ボアソ	犬ニテ追フ		追跡・犬	-	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
ハンノソ	野宿シテ獵ル事			-	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
マタハラム	夜中ニ獸類ノ来ルヲ待チテ射ル		待伏せ	-	-	ブスン(郡藩マシタルソ社)
ルサ	獸類ノ足跡ヲ探シ発見スレバ適宜ノ所ニ畏ヲ掛ケ凡ソ五日後四、五人ニテ検査ニ赴ク	数名	畏	-	-	タイヤル(大斜坊藩)
メシボ一	一社ノ者犬ヲ伴ハズシテ唯銃器ノミヲ携帯ス	団体	追跡	-	-	タイヤル(大斜坊藩)
カバジ	銃器ヲ携帯シテ一人ニテ出獵ス	単独	追跡	-	-	タイヤル(大斜坊藩)
カマロソ	銃器ヲ携帯シテ犬ヲ連レテ一社奉リテ出狩ス	団体	追跡	-	-	タイヤル(大斜坊藩)
マスカバ一ハネソ	一人ニテ出テ弓ニテ鳥ヲ射ル	単独	追跡	小型鳥類	-	タイヤル(大斜坊藩)
ヤッピソ	弓ニテ?鼠ヲ捕ル	単独	追跡	鼠	-	タイヤル(大斜坊藩)
カボソ	弓ニテ山猫ヲ捕ル	単独	追跡	山猫(石虎)	-	タイヤル(大斜坊藩)
バボソ	弓ニテ木鼠ヲ捕ル	単独	追跡・犬	木鼠	-	タイヤル(大斜坊藩)
カマルソ	銃ヲ携へ且ツ犬ヲ伴フ	単独	追跡	限定されず	-	タイヤル(合歡藩)
マルソ	銃ノミヲ携帯ス		追跡	限定されず	-	タイヤル(合歡藩)
マシボ一	畏	畏	畏	限定されず	-	タイヤル(合歡藩)
トリシヤ	鳥畏		畏	鳥類	-	タイヤル(合歡藩)
ルマガエ	石ニテ鼠ヲ庄殺ス		畏・庄殺	鼠	-	タイヤル(合歡藩)
テケラフ	掘エ付ケケタル弓ニテ鼠ヲ射ル		畏・仕掛け弓	-	-	タイヤル(合歡藩)
ミリヤソ	犬ニテ追フ		追跡・犬	-	-	タイヤル(南勢藩)
ブ一ヤソ	叢ニ獸類ヲ探シテ射ル		追跡	-	-	タイヤル(南勢藩)

狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
トーヤー	罾		罾・くくり罾	-	-	タイヤル (南勢藩)
ルガオイ	庄シ罾		罾・庄殺	-	-	タイヤル (南勢藩)
ルーヤン	輪ヲ道ニ掛ケ火ヲ放チテ獣類ヲ追フ		追い込み・火	-	-	タイヤル (南勢藩)
マードック	犬ヲ伴フ		追跡・犬	-	-	タイヤル (南勢藩)
ドビエー	一、二人ニテ犬ヲ伴フモ日掃リス		追跡	-	-	タイヤル (南勢藩)
ミシポー	一、二人潜伏ス		待伏せ	-	-	タイヤル (南勢藩)
カマルブ	「カマルブ」ト称シ一衆共同シ山野ヲ囲ミ犬ヲ放チ其間ニ棲息スル野獣ヲ逐出シ之ヲ射取ス。其祭礼後ニ行ナフモノハ特ニ「マブソアス」ト称ス	団体	追い込み・犬	-	-	パイワン
ジママ	「ジママ」又ハ「パチジャマ」ト称ス。狩ト同様一衆共同シ茅山ヲ囲ミ火ヲ放チ野獣ヲ逐出シ之ヲ射取ス	団体	追い込み・火	-	-	パイワン
パチジャマ	ジママに同じ			-	-	パイワン
ルマウン	猪ノ畑ヲ荒スヲ防ガンガ為タ刻ヨリ、又ハ未明ニ一人又ハ数人ニテ犬ヲ伴ハス畑ニ赴キ猪ノ糞ニ待受ケテ之ヲ射取ル	単独・数名	待伏せ	猪	-	パイワン
カムズリ	ルマウンに同じ			-	-	パイワン
ルミクス	朝未明数人ニテ山ニ至リ猪ガ畑ヨリ掃去ル所ヲ踏ニ待受ケケ之ヲ討取ル 夕刻ヨリ多人數ニテ畑ニ赴キ密ニ猪ノ糞ヲ待チ猪糞レハ遠ク之ヲ包圍シテ逃レシメサル様ニシ夜明ヲ待チ一方ヨリ犬ヲ放チ之ヲ逐ヒ三方ニテ待チ受クト云フ	数名	待伏せ・追い込み複合	猪	-	パイワン
カムゼリ	一人又ハ数人犬ヲ伴ハス山野ニ入り野獣ヲ見附出シ徐々ニ静ニ之ニ近ツキテ射取スルヲ「カムゼリ」ト云フ。比ハ概シテ屋間ニ行ナフ。凡テ獣ニ近クニハ風下ヨリス	単独・数名	追跡	-	-	パイワン
ジマオジ	昼間犬ヲ伴ハス山野ニ赴キ身ヲ潜メ呼笛ヲ吹き先ヲ呼寄セ之ヲ討取ルヲ「ジマオジ」ト云フ。	-	追跡・呼び寄せ	雉	-	パイワン

狩猟の名称	記述内容	参加人数	獲物とのアプローチ	対象となる動物	狩猟頻度	採用していた集団
ルマラブ	日中ニ犬ヲ伴ヒ獸ノ跡ヲ搜リツツ之ヲ逐ヒ出シテ獵スルヲ「ルマラブ」ト云フ	-	追跡・犬		-	パイワン
クマロム	大雨ノ時山羊ノ岩陰ニ隠レ在ル所ヲ搜出シテ射取ルヲ「クマロムト」云フ	-	待伏せ	カモシカ	-	パイワン
キリアトバブイ	暴風雨ノ翌日茅原ヲ巡リ猪ノ臥居ル所ヲ見出シ槍ヲ以テ刺ス法アリ。猪ハ暴風雨ノ時ハ茅原ノ内ニ風當リ少キ所ヲ選ビ茅ヤ枯枝ヲ集メ之ヲ囲ミテ巢ヲ作り其内ニ臥スルヲ常トス。之ヲ「キリアトバブイ」ト称ス	-	追跡・待ち伏せ	猪	-	パイワン

(-) は記述がないことを示している。

(臨時台湾旧慣調査会 1915a: 132-133; 1915b: 40-41; 1917: 68-71; 1918a: 160-164; 1918b: 108-110; 台湾總督府蕃族調査会 1922: 396-409)

ある一定の範囲に限定して集中的に行なう追い込み猟および待ち伏せ猟、追跡猟とに分類することができる。一方で、受動的猟法は捕獲対象となる動物種によって仕掛ける罠の種類に差異が生じていると考えてよい (図1)。

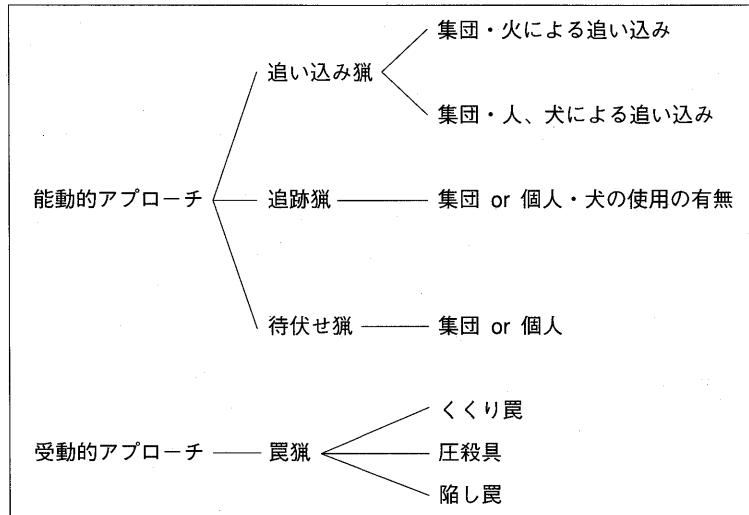


図1 台湾原住民族の狩猟方法の分類

### 3.2 能動的アプローチ

#### 3.2.1 追い込み猟

能動的アプローチのなかの追い込み猟は、例えばアミ (花蓮アミス) の「ミイロ」とよばれる狩猟方法に代表される。一定の区画から獲物を追い出し、それらを仕留める追い込み猟には、動物をその区画から逃さないで仕留めるための囲い込みに必要な数の人間が必要となる。追い出す方法はアミの「ミイロ」のように、火を放つ場合と、火は用いずに勢子や猟犬によって追い出すという方法とがある。火を放つ方法は連続して行なえるものではなく、「ミイロ」については3年に1回行なわれるとされている。こうした追い込み猟は、狩猟に参加する成員の共同作業が必要となるため、頻繁に行なえる性質のものではなかったと考えてよいだろう。

#### 3.2.2 待ち伏せ猟

待ち伏せ猟は動物の習性を利用して、狩猟者自身が動物の到来を待つ猟法であり、表面的に受動的な猟法のように見える。しかしながら、最終的には狩猟者自身が動物に接近するという点、待ち伏せを行なっている間は狩猟者が狩猟活動に専従していること、さらに、特定の動物種を待ち伏せの対象とすることが多いという理由から、待ち伏せ猟を能動的狩

猟法とみなすことができるのである。パイワン族の「ルマウン」もしくは「カムズリ」とよばれる猟法は、夕方もしくは未明に畑の周囲に待機し、農作物を荒らすイノシシを捕獲するものである。花蓮アミスの「ミタバ」では、草を焼くことによって、その灰と新芽を求めてやってくるシカを捕獲する。

### 3.2.3 追跡猟

追跡猟における差異としてあげられるのは、猟犬を使用するか否かということである。原住民族が使用してきた猟犬は、かつて生蕃犬と俗称された中型犬である。彼らは現在もこれらの土着の犬を用いて狩猟活動を行なっている(野林 2001: 92-93)。外見上の特徴は、体毛が短く、吻部がとがっており、耳は短く立っている。体長は約1m、肩高50cm内外で、体格はやせている個体が多い。こうした犬は数匹、多いときで十数匹が狩猟活動に用いられていた。

犬を伴わない追跡猟では、獲物を探索するためのいくつかの方法がとられていた。パイワン族の「ジマジオ」とよばれる猟法は、キョンをよびよせる呼子が用いられる。また「クマロム」という猟法は、大雨の時に岩陰で雨宿りをしているカモシカを探索するものである。

## 3.3 受動的アプローチ

受動的狩猟方法である罾猟は、仕掛け銃もしくは仕掛け弓、圧殺具、跳ね罾、捕獲網、捕獲小屋(籠)が用いられていた。罾猟を行う上で重要なのは、動物が通る場所に罾を設置するという点である。このために狩猟者は動物の性質を熟知して罾の設置場所を決める必要がある。アミが行う「サカル」はその典型的な例の一つである。傾斜地に竹針を立てておくことによって、走り降りてきたシカを仕留める方法である。「サカル」に関する記述では、罾に対する集中力が散漫になる交尾期に罾が効果的に機能していたことがわかる。パイワンの「ルソン」「グテヤウ」はサルを対象にした猟法であり、これらはサルを殺すことが禁忌となっている集団が行うため、小屋を使ってサルを生け捕りにするとされている。

## 4 集団猟と個人猟の位置づけ

台湾の原住民族各集団が行なう狩猟活動において、細部にわたる差異はあるものの、ほぼ同様な猟法をいずれの集団も採用していることが民族誌を整理することによって明らかとなった。特に社会関係のありかたが多様な原住民族の社会において、共通した集団猟が採用されてきたことは注目に値するだろう。ここで述べる集団猟とは、集落ないしは複数の血縁集団もしくは氏族が共同して行なう狩猟活動のことをさし、その猟法は主として

能動的アプローチの追い込み猟である。

台湾原住民族の各集団はそれぞれ独自の社会を發展させており、特に成員どうしの関係については集団毎でかなり異なった関係をもつといてよい。このことは集団猟の実施に少なからず影響を与えることになる。アミは明確な年齢階梯制をもつことから、それによって区分された組織を集団猟の実施単位にしており、パイワンは支配階級と庶民階級より構成される二重組織をもつことから、階級を集団猟の実施単位にすることが可能となっていた。ブヌンとツォウは各集落にまたがって存在する父系集団が狩猟地を所有しており、同一の父系集団に属する成員が集団猟の担い手となった。タイヤルの社会組織は血族関係にある家族が集まった集落が、多くの場合同じ河川流域ごとにまとまって、小勢力を形成していた。タイヤルの場合、こうした小勢力や集落が必ずしも集団猟の単位とはなっておらず、狩猟団体を別に形成していたとされている(鹿野 1933: 17-18)。タイヤル以外の原住民族では社会の中に存在する特定の機能をもった集団が集団猟を行なっているのに対して、タイヤル族は集団猟を共同で行なうことによって、血縁集団間の関係を確認する機能があったとも考えられるだろう。いずれにせよ、社会関係のあり方によって差異が生じる可能性がある集団猟が原住民族の各集団でおおむね同じ形態をもつということは、集団猟そのものが彼らの社会関係のありかたによって發展してきたものではないということになる。

集団猟は基本的に追い込み猟という形式で行なわれていた。追い込み猟の狩猟時期を明確に示した記述はないが、それが恒常的に行なわれたものではなかったことは、いくつかの記述から明らかである。例えば、アミ族やパイワン族は3年に1回、こうした狩猟を行なっていたとされている。また、パイワン族は祭祀の後に、こうした集団猟が行なわれた場合は、その名称が区別されていることから、必ずしも集団猟が祭祀に直接結びついた狩猟活動ではなかったことがうかがえる。

このようにして考えた場合、集団猟が彼らの日常生活における食糧摂取に大きく寄与していたとは考えがたいであろう。やはり、集団で行なう追い込み猟は彼らにとっても特別な猟法であったと考えたほうが適切であろう。では、個人猟は彼らの日常的な生業活動として十分寄与していたのであろうか。パイワン族の個人の狩猟記録として67歳の男性が豹1頭、イノシシ8頭、羌97頭とあり、別の集落の首長ではイノシシ80頭、羌220頭という記録が残っている(台湾総督府蕃族調査会 1922: 400)。きわめて限定された記述ではあるが、おそらく個人猟も彼らの経済生活にはそれほど大きくは寄与していなかった可能性は高い。これは、彼らの狩猟活動がいわゆるマイナー・サブシステムという範疇に分類しうることを示している。すなわち、単に経済的にはその成果が還元されないにも関わらず、慣習的な活動としてかなり長い歴史をもった猟法を發達させてきたと考えてよいからである(松井 1998: 144-146)。それは、畏猟が対象となる動物種の習性に合わせて、巧みにその形態を変えていることから理解できるであろう。

## 5 むすびにかえて

本稿では限られた民族誌資料をたよりにしながら、周囲の自然環境に比較的適応した生業活動を行っていたと考えられる日本統治時代における台湾原住民族の狩猟活動について、その生態学的な位置づけを考える作業を行った。日本統治時代における原住民族の狩猟活動は、必ずしも生業活動の根幹をなすものではなく、むしろ社会的な活動という色合いが強い集団猟と、マイナー・サブシステムという要素をもった個人猟とが主体であった。こうした狩猟活動の形態は、狩猟活動が生業活動の柱となっていたと思われる先史時代や、交易品となる鹿皮を得るために、乱獲が行われていたとされる17世紀ごろの狩猟活動とも違った様相を示している。このような狩猟活動の変遷がどのような過程をたどったかについては、考古学資料や漢籍史料をふまえたうえで検討をおこなう必要があるだろう。台湾の狩猟活動の系譜については、稿を変えて論じたいと考えている。

## 文 献

Blust, Robert

1984/1985 The Austronesian Homeland: A Linguistic Perspective. *Asian Perspective* 26(1): 44-65.

鹿野忠雄

1933 「台湾人の狩猟生活」『郷土研究』7(1), pp.13-35, 東京：郷土研究社。

笠原政治

1998 「伊能嘉矩の時代—台湾原住民初期研究史への測鉛」『台湾原住民研究』3, pp.54-78, 東京：風響社。

林朝榮

1966 「概説台湾第四紀的地史並討論其自然史和文化史的関係」『国立台湾大學考古人類學刊』28, 7-44。

松井健

1998 『文化学の脱=構築—琉球弧からの視座』宜野湾：榕樹書林。

Melton, Terry, Stephanie Clifford, Jeremy Martinson, Mark Batzer and Mark Stoneking

1998 Genetic Evidence for the Proto-Austronesian Homeland in Asia: mtDNA and Nuclear DNA Variation in Taiwanese Aboriginal Tribes. *American Journal of Human Genetics* 63, 1807-1823.

野林厚志

2001 「台湾原住民族ツォウとイノシシ—イノシシ狩猟の社会的な位置づけ」高橋春成（編）『イノシシと人間：共に生きる』pp.79-100, 東京：古今書院。

臨時台湾旧慣調査会

1915a 『番族慣習調査報告書』第一卷, 台北：臨時台湾旧慣調査会。

1915b 『番族慣習調査報告書』第二卷, 台北：臨時台湾旧慣調査会。

1917 『番族慣習調査報告書』第三卷, 台北：臨時台湾旧慣調査会。



- 1918a 『蕃族調査報告書 大么族 前篇』, 台北: 臨時台湾旧慣調査会。  
1918b 『番族慣習調査報告書』 第四卷, 台北: 臨時台湾旧慣調査会。  
1919 『蕃族調査報告書 武崙族 前篇』, 台北: 臨時台湾旧慣調査会。

佐々木高明

- 1985 「狩り・死と生おりなす非日常の世界—焼畑農耕民社会における狩猟の象徴的意味」  
石川栄吉他(編)『生と死の人類学』pp.227-251, 東京: 講談社。

清水純

- 1991 「狩人と精霊—獲物の確保をめぐる二者関係」『日本民俗学』185, 33-56。

蘇鴻傑

- 1978 「中部横貫公路沿線植被, 景観之調査與分析」『台灣大學與觀光局合作研究報告』pp.95-176, 台北: 台灣大學森林型生態研究室。

台灣總督府蕃族調査会

- 1922 『番族慣習調査報告書』 第五卷ノ三, 台北: 台灣總督府蕃族調査会。